

2026年3月19日
一般社団法人 日本民間放送連盟

違法アップロードコンテンツと広告に関する声明

放送番組を権利者の許諾なくプラットフォーム上にアップロードする行為が横行しています。その実態の一端を明らかにするために、一般社団法人日本民間放送連盟（民放連、会長＝早河洋・テレビ朝日会長）は2025年11月から12月にかけて、YouTube、Facebook、TikTok、Xを対象に2024年に続き第2回の調査¹を行いました。

抽出したYouTubeの300アカウントにおいて、25の民放番組について調査したところ、15,214件の違法アップロード動画が見つかりました。その累計の再生回数は、約111億回に上ります。また、それらの多くに大手広告主や東証プライム上場企業の広告が表示されており、この範囲内だけでも32億円²の広告費が、違法アップロードを行う者、それを媒介するプラットフォーム事業者に流れ込んだ可能性があります。Facebook、TikTok、Xでも多数の民放の番組が違法にアップロードされています。いずれも限られた期間と範囲で検出した実態の一端であり、氷山の一角に過ぎません。

民放事業者は広告主企業から受け取った広告費を、制作にかかわる多くの関係者に還元することで、ドラマ、バラエティー、アニメなど多くの人々に愛されるコンテンツが制作される環境を維持しています。違法アップロードが野放しになると、コンテンツ制作にかかわった方々（出演者、原作者、脚本家、作詞家、作曲家、制作者など）に正当な対価が還元されず、コンテンツ制作の持続可能性が失われます。将来を担うクリエイターの発掘・育成もできず、海外展開・発信など国際競争にも後れを取りかねません。コンテンツ制作が継続できなくなれば、日本の新しいコンテンツを心待ちにしている視聴者や国内外のファンの期待に応えることができなくなります。

また、民放事業者にとっては、貴重な収益源を失えば、日々の取材・報道活動はもちろん、災害報道や調査報道の継続が困難となり、人々の知る権利に応え、民主主義を支える役割を果たせなくなりかねません。

近年は生成AIの開発をめぐり、違法アップロードコンテンツが学習対象となり得ることが指摘されています。プラットフォーム事業者が自社のサービス上の違法アップロードコンテンツを放置すれば、権利侵害が助長・拡散されます。これまで民放事業者はプラットフォーム事業者に対し、繰り返し対応を求めています。一向に改善されていないことが調査結果で明らかとなりました。被害に遭っている権利者自身が、多大な労力とコストを払い、削除申請を行う構図を強いられています。

こうしたプラットフォーム上の違法アップロードコンテンツをめぐる課題を解決するた

¹ 2026年3月19日「第2回違法アップロードコンテンツと広告に関する調査 結果概要」。

² 1再生あたり1回の広告表示、インプレッション単価1円（ショート動画は0.1円）として推計。

め、民放連は違法アップロードを行っているユーザー、プラットフォーム事業者、総務省に対して、それぞれ以下を求めます。

<ユーザーに対して>

違法アップロードしているユーザーには、インターネット上に違法アップロードした放送番組を速やかに削除するよう求めます。

放送番組をインターネット上で公開する場合は、権利者および放送局などの番組製作者から「複製権（または録音・録画権）」「公衆送信権（または送信可能化権）」等について許諾を得る必要があります。これらの許諾を得ずに放送番組をインターネット上で公開することは違法行為です。10年以下の拘禁刑または1,000万円以下の罰金（またはその両方）、法人が同様の行為を行った場合は、3億円以下の罰金が科せられます。

ユーザーの皆様には、放送やTVerなどでのご視聴をお願いします。正規版をご視聴いただくことが、コンテンツ制作にかかわった方々への対価還元や次のコンテンツ制作へとつながります。

<プラットフォーム事業者に対して>

自社のサービス上の違法行為に関し、第三者的に傍観するのではなく、違法アップロードコンテンツの削除と未然の防止のための真摯な対策を求めます。

違法アップロードコンテンツを掲出している疑いのあるアカウントをプラットフォーム事業者自らが検出し、投稿者に対して指摘や権利保有の有無の確認を行うなど、実効性のある取り組みが必要です。利用規約に違法アップロード行為を警告するのみならず、ユーザーが違法なアップロードを行わないための積極的なキャンペーンの展開も一案です。

民放事業者は違法アップロードコンテンツの検出や指摘に大変な労力とコストを強いられており、より効果的、効率的に削除される環境整備が必要です。

<総務省に対して>

違法アップロードコンテンツを含む侵害情報送信防止措置の実施手続の迅速化と送信防止措置の実施状況の透明化を目的に、2025年4月に施行した情報流通プラットフォーム対処法の実効性のある運用を求めます。プラットフォーム上の違法アップロードコンテンツをめぐる状況が改善されない場合は更なる措置を講ずる検討が必要です。

デジタル広告特有のリスクが放置されないよう、総務省が2025年6月に公表した「デジタル広告の適正かつ効果的な配信に向けた広告主等向けガイダンス」を周知徹底する取り組みの継続を望みます。

民放事業者は、広告が人々の生活を豊かにし、社会から信頼される存在であるために、広告主企業と連携し、広告市場の適正化に取り組むたいと考えています。

権利者の許諾なくプラットフォーム上にアップロードされたコンテンツに広告が配信されれば、広告主企業のブランド毀損や違法行為を行う者への資金流出につながりかねません。日本アドバイザーズ協会が2019年に発表した「デジタル広告の課題に対するアドバイザー宣言」を契機に、同協会、日本広告業協会、日本インタラクティブ広告協会、デジタル広告品質認証機構の広告関係4団体は、ブランドセーフティの担保などデジタル広告の課題解決に向けた対策を進めています。民放事業者は広告産業とコンテンツ産業の健全な発展のため、広告主企業、広告会社と対話を重ねて参ります。

以 上